

平成23年9月20日

お得意様各位

株式会社 タテムラ
システムサービス課
福生市牛浜104

System-V 電子申告システム ネット更新について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお取引を賜り誠にありがとうございます。ごさいます。

法人税申告書-平成23年6月30日以後終了事業年度対応の電子申告システムが完成しましたのでお知らせ致します。

平成23年6月30日以後終了事業年度対応の電子申告で送信できる法人税申告書の別表は、全表ではありません。別表1-1(1-2)、2、4、5-1、5-2、6-1、15、16-1、16-2、16-7、16-8のみです。このため、弊社システムでは2通りの方法を選択できるようになっています。詳しくは、案内文P.6の更新内容をご一読いただき、変換内容等をご確認下さいますようお願い致します。

尚、9月20日にe-Taxソフトもバージョンアップしております。e-Taxを呼び出して更新作業を行って(P.5参照)いただきますようお願い致します。(e-Tax更新を行わないとデータ変換が正しくできませんので必ず行って下さい。)

今後とも倍旧のお引き立ての程、宜しくお願い申し上げます。

敬具

送付資料目次

※改正保守のご加入(未納含む)に基づき、以下の内容を同封しております。

送付プログラム

プログラムの送付はございません。ネット更新をお願い致します。

取扱説明書

<http://www.ss.tatemura.com/> より確認できます。

案内資料

- ・ System-V ネット更新作業手順 1～2
- ・ 環境設定インストール方法 2～5
- ・ 電子申告システム更新内容 6～8

送付内容のお問い合わせ先

送付内容に関するお問い合わせにつきましては、サービス課までご連絡下さいますようお願い致します。尚、保守にご加入のお客様はフリーダイヤルをご利用下さい。

TEL 042-553-5311 (AM10:00~12:00 PM1:00~3:30)
FAX 042-553-9901

以上

プログラム等のネット更新をご希望のお客様には、弊社システムに更新があった場合マルチウィンドウ端末起動時に以下のメッセージを表示するようになっております。

プログラム更新 ○○ 個のファイルが新しくなっています
1000番の4で更新できます

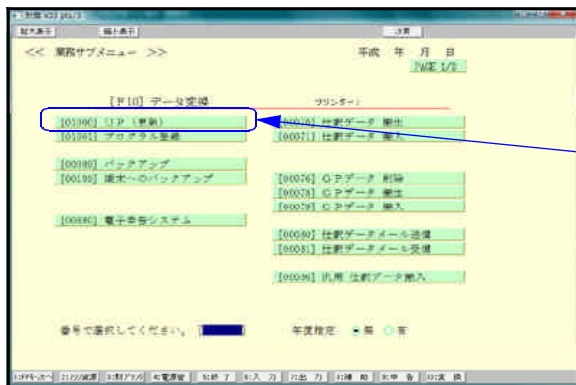
*** 以上を読んだら Enter を押してください ***

また、同時に更新内容につきましては、あらかじめご登録いただいているメールアドレスに更新のお知らせを送信致します。

上記メッセージを表示した場合、System-Vの更新(サーバー側)及び電子の環境更新(各端末側)がございますので、以下の作業手順に従って更新作業を行って下さい。

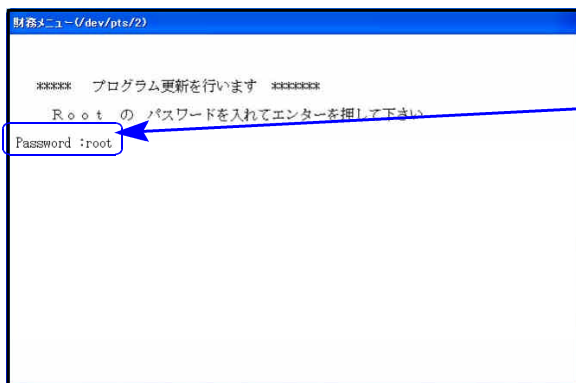
サーバーの更新方法

① [F10]データ変換より、[1000]UP(更新)を選択します。



初期メニューより [F10] データ変換を選択します。[1000] UP(更新)を呼び出します。

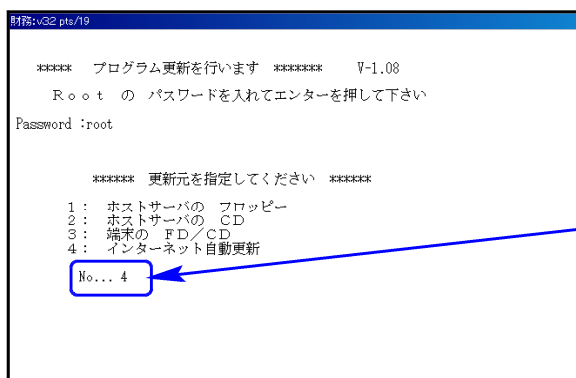
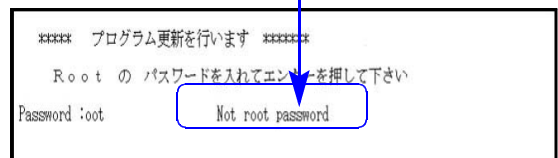
[1000] [Enter] を押します。



② 左図の画面を表示します、

[Enter] を押します。
(rootは入力しません)

[root] は消さないように注意して下さい。
※パスワードを消した場合エラーを表示します。



③ 左図の画面を表示します。

『4』インターネット自動更新を選択します。

[4] [Enter] と押します。

```

財経:V32 pte/19
***** プログラム更新を行います ***** V-1.08
Root の パスワードを入れてエンターを押して下さい
Password :root

***** 更新元を指定してください *****
1 : ホストサーバの フロッピー
2 : ホストサーバの CD
3 : 端末の FDD/CD
4 : インターネット自動更新

No... インターネットで更新できるか調べています
Check host='www.tatemura.co.jp/loginck.html' Next
Check host='tam1.net/loginck.html' Next
Check host='www.tatemura.net/loginck.html' 4
Find listURL http://www.tatemura.com/cgi/lxlist.cgi
Check host='www.tatemura.com/cgi/lxlist.cgi' Find Data
FileCheck from http://www.tatemura.com/cgi/prdwm/tub60/download.cgi 4

```

④ 左図の画面を表示します。

『インターネットで更新できるか調べています』のメッセージを表示します。チェック終了後にインストールが始まりますので終了までそのままお待ち下さい。

転送作業は全システムを見比べ、差分をインストールしております。インターネットの環境にもよりますが、『10～20分』かかります。

```

財経:V32 pte/19
Date: Wed, 10 Feb 2010 02:23:40 GMT
Server: Apache
Check: 6c99c1d1b5f0904d9385dca0aa9ed9d20
Content-Length: 494719
Connection: close
Content-Type: application/octet-stream bin

8
構築情報ファイル をインストールします[y/n/a/!]? ...A
HTTP/1.1 200 OK
Date: Wed, 10 Feb 2010 02:23:42 GMT
Server: Apache
Check: 004737b4004f727c6ed87d62b8c4b63e
Content-Length: 12133
Connection: close
Content-Type: application/octet-stream bin

9
G Pの初期値 をインストールします[y/n/a/!]? ...A
0

***** 234 ファイルを更新しました *****
F5 を押してください■

```

⑤ 転送作業が終了すると、更新したファイル数を表示します。

⑥ **F5**を押して更新画面を終了します。

⑦ サーバーを再起動して下さい。

転送後のバージョン確認

下記のプログラムは **F10**（データ変換）に表示します。

PG番号	プログラム名	HD-VER	備考
880	電子申告システム	V-1.12	<ul style="list-style-type: none"> 法人税申告書の平成23年6月30日以後終了事業年度の電子申告に対応致しました 法人の消費税申告書に、送付書がつけられるようになりました

電子申告 環境設定インストール方法

●インストールを行う際は、全てのプログラムを終了して下さい。（マルチウィンドウ端末も閉じて下さい。）終了せずインストールを行うとプログラムが正常に動作しません。

●下記に沿って各端末機でインストール作業を行って下さい。

① タテムラホームページを開き、「サービス・サポート」をクリックします。

<http://www.tatemura.co.jp/>





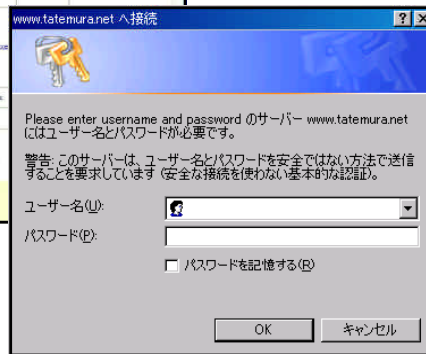
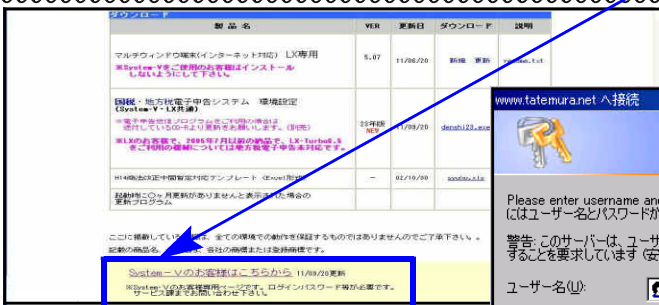
② 「ダウンロード」をクリックします。



③ 左図の画面が開きます。
「LXシリーズのダウンロードは
こちらから」をクリックします。



④ 左図の画面を表示します。
下へスクロールして
「System-Vのお客様はこちらから」
をクリックします。



⑤ 左図を表示します。
更新のお知らせメール
に記載されている
ユーザ名 『 XXXX 』
パスワード 『 XXXX 』
を入力して、OKを
クリックします。



⑥ 左図の画面を表示します。

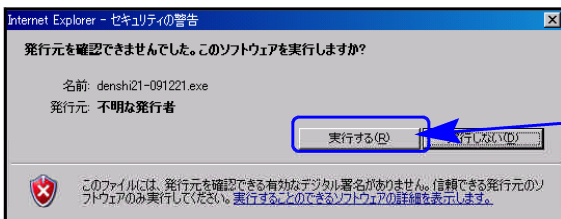
電子申告システム環境設定
『denshi23.exe』を選択して
インストールします。



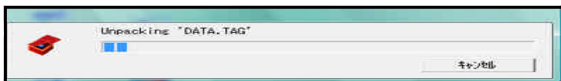
⑦ 左図の画面を表示します。
実行 を選択して下さい。



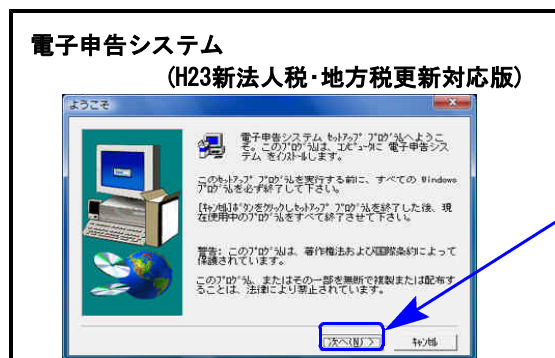
⑧ 左図の画面を表示します。
次の画面を表示するまでお待ち下さい。



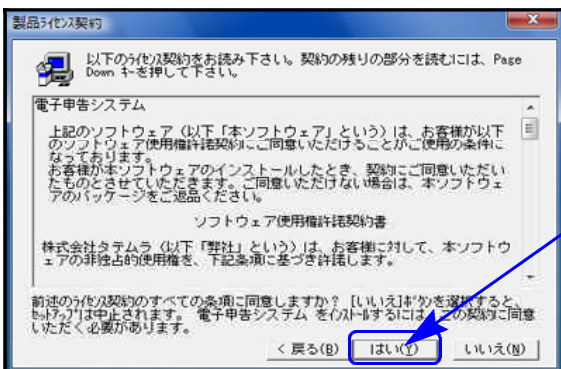
⑨ 左図の警告画面を表示した場合は
実行する を選択して下さい。



⑩ 左図の画面を表示します。
しばらくお待ち下さい。



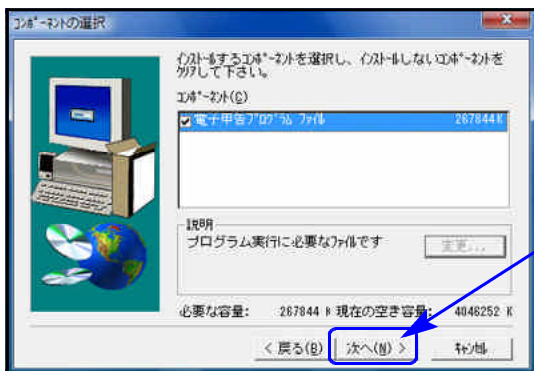
⑪ 左図の画面を表示します。
マウスの矢印を「次へ」に合わせて
左ボタンを1回押します。(クリック)



⑫ 左図の画面を表示します。
マウスの矢印を「はい」に合わせて
左ボタンを1回押します。(クリック)



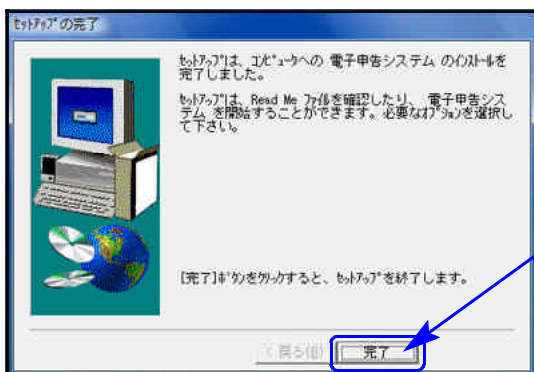
⑬ 左図の画面を表示します。
マウスの矢印を「次へ」に合わせて
左ボタンを1回押します。(クリック)
しばらくお待ち下さい。



⑭ 左図の画面を表示します。

マウスの矢印を「次へ」に合わせて
左ボタンを1回押します。(クリック)

更新作業が始まります。
そのまましばらくお待ち下さい



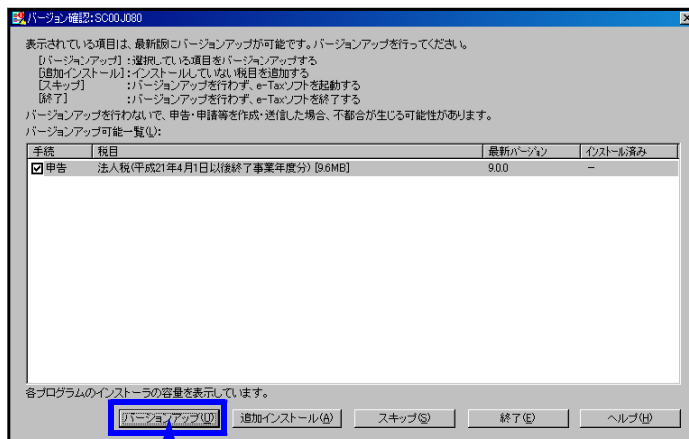
⑮ 「セットアップ完了」と表示したら
マウスの矢印を「完了」に合わせて
左ボタンを1回押します。(クリック)

以上で環境設定のインストール作業は終了です。

e-Taxソフトも更新が必要です

電子申告を行うにあたって、e-Taxソフトは不可欠です。
平成23年9月20日にe-Taxソフトでも更新がありましたので、バージョンアップ作業を行って下さい。

1. デスクトップ上のe-Taxソフトのアイコンをダブルクリック。
2. インターネット接続をOK→国税庁からのお知らせをOK、にして進んで下さい。



3. 上記の画面が表示されましたら、「バージョンアップ」をクリックし、画面に従ってバージョンアップ作業をお願い致します。

●平成23年6月30日以後終了事業年度分の国税(e-Tax)電子申告に対応●
[882]法人・送信データ作成を更新しております。

51:新法人税送信用データ変換

1. 平成23年6月30日以後終了事業年度分のデータ変換について

e-Tax(9月20日更新)で平成23年6月30日以後終了事業年度分の申告ができるのは以下の表のみです。(全表ではありません)

別表1-1(1-2)、2、4(簡易・一般・続表)、5-1、5-2、6-1、15、16-1、16-2、16-7、16-8
適用額明細書、勘定科目内訳明細書、法人事業概況書、法人決算書

上記のように、[110]新法人税申告書で対応している表の一部しか電子申告ができません。国税庁からは、平成23年4月1日以後終了事業年度分の別表で読み替え可能なデータであれば平成23年4月1日以後終了事業年度分として電子申告できると発表されています。

これに対応するため、弊社システムでは2通りの方法を選択できるようになっています。

①平成23年6月30日以後終了事業年度分の手続きとして変換・送信

対応していない別表については、添付書類送付書を作成の上、郵送又は窓口へ提出して下さい。

②平成23年4月1日以後終了事業年度分の手続きとして変換・送信

[110]新法人税申告書で対応している表はすべて変換・送信できます。

平成23年6月30日以後終了事業年度分に対応している別表については、読み替えて変換します。

※事業年度の至年月日が平成23年6月30日以後の場合の変換時、申告の種類指定の後、「変換方法の指定」画面を表示します。変換・送信方法を指定して作業を進めて下さい。

いずれかを選択(クリック)します。

※法人税申告書 注意※
入力してある別表すべてにチェックがつきますが、平成23年6月30日以後終了事業年度分の手続きを選択した場合、
別表1-1(1-2)、2、4、5-1、5-2、6-1、15、16-1、16-2、16-7、16-8
のみ変換・送信します。

2. 別表2の続柄の変換方法が変更になりました。

(平成23年6月30日以後終了事業年度分の手続きとして変換の場合)

e-Taxであらかじめ決められた続柄候補(19個)からの選択になったことに伴い、以下のように変換します。

続柄欄に入っている文字(スペースを除く)で、以下候補の中に完全に一致する文字がある場合はそのまま変換。一致するものがない場合は「その他」として変換します。

[続柄候補]

本人・配偶者・父・母・義父・義母・長男・次男・三男
長女・次女・三女・子・孫・祖父・祖母・兄弟・姉妹

左記以外はその他

例)

順位	株式数等	判定基準となる株主(社員)及び同族関係者		続柄
		住所又は所在地	氏名又は法人名	
1	1	東京都武蔵野市吉祥寺東町 〇〇-〇〇-〇〇	東京 太郎	本人
2	1	東京都武蔵野市吉祥寺東町 〇〇-〇〇-〇〇	東京 花子	妻
3	1	東京都三鷹市井の頭 〇〇-〇〇-〇〇	東京 一郎	長男

変換

順位	株式数等	判定基準となる株主(社員)及び同族関係者		判定基準となる株主等との続柄
		住所又は所在地	氏名又は法人名	
1	1	東京都武蔵野市吉祥寺東町 〇〇-〇〇-〇〇	東京 太郎	本人
1	1	東京都武蔵野市吉祥寺東町 〇〇-〇〇-〇〇	東京 花子	その他
1	1	東京都三鷹市井の頭〇〇- 〇〇-〇〇	東京 一郎	長男

「妻」：候補に一致するものがない
→「その他」で変換

「長男」：候補中の文字と一致→変換。

3. 別表4の変換について

沖縄の認定法人の所得の特別控除額 (別表10-1「9」又は「12」)	28	△	※	△
国際戦略の指定特定事業法人の所得金額の損金算入額又は益金算入額 (別表10-2「7」又は「9」)	29	2,929	※	△ 2,929
認定研究開発事業法人等の所得金額の損金算入額又は益金算入額 (別表10-3「7」又は「9」)	30	3,030	※	△ 3,030
法人税額から控除される所得税額 (別表6-1「6」の「3」)	31		その他	
税額控除の対象となる外国法人税の額等 (別表6-2の2「10」-別表17-2の2「39」の計)	32		その他	
組合等損失額の損金不算入額又は組合等損失超過合計額の損金算入額 (別表9-2「10」)	33	31		31
合 (26+27+28-29-30+31+32+33)	34	4,913,853	外 ※	△ 41,100 470,625
計 (26+27+28+29+30+31+32+33)	34	4,913,853	※	
新築床探鉱費又は海外新築床探鉱費の特別控除額 (別表10-4「42」)	35		※	△
対外船舶等の収入金額に係る所得金額 (別表10-5「19」,「20」又は「22」)	36	3,636	※	△ 3,636
総計 (34)+(35)-(36)又は(34)+(35)+(36)	37	4,917,489	外 ※	△ 44,736 470,625

変換

沖縄の認定法人の所得の特別控除額 (別表10-1「9」又は「12」)	28	△	※	△
国際戦略の指定特定事業法人の所得金額の損金算入額又は益金算入額 (別表10-2「7」又は「9」)	29	2,929	※	△ 2,929
認定研究開発事業法人等の所得金額の損金算入額又は益金算入額 (別表10-3「7」又は「9」)	30	3,030	※	△ 3,030
法人税額から控除される所得税額 (別表6-1「6」の「3」)	31		その他	
税額控除の対象となる外国法人税の額等 (別表6-2の2「10」-別表17-2の2「39」の計)	32		その他	
組合等損失額の損金不算入額又は組合等損失超過合計額の損金算入額 (別表9-2「10」)	33	31		31
合 (26)+(27)+(28)-(29)-(30)+(31)+(32)+(33)又は (26)+(27)+(28)+(29)+(30)+(31)+(32)+(33)	34	-4,919,053	外 ※	-41,100 470,625
新築床探鉱費又は海外新築床探鉱費の特別控除額 (別表10-4「42」)	35		※	△
対外船舶等による収入金額に係る所得金額の損金算入額又は益金算入額 (別表10-5「19」,「20」又は「22」)	36	3,636	※	△ 3,636
総計 (34)+(35)-(36)又は(34)+(35)+(36)	37	-4,917,489	外 ※	-44,736 470,625

変換・送信指定

・23年6月30日以後終了事業年度分の手続き
[29][30][36]

・23年4月1日以後終了事業年度分の手続き
[34]

は以下のように変換します。

金額がマイナスの場合
→損金算入額

金額がプラスの場合
→益金算入額

31:決算書 財務連動

1. 中間申告期間を表示するよう機能改善しました。

GP申告情報登録のデータを表示します。

中間申告の場合は、チェックボックスをクリックしてチェックをつけて下さい。
(決算書の期間を、中間申告期間で変換します。)

企業情報			
事業期間	平成 22 年 8 月 1 日 ~ 平成 23 年 7 月 31 日		
中間申告期間	平成 22 年 7 月 1 日 ~ 平成 22 年 12 月 31 日		<input checked="" type="checkbox"/> 中間申告は
会計期首年	平成 22 年	会計読期間	平成 22 年 8 月 1 日 ~ 平成 23 年 7 月 31 日
企業名	株式会社 東京商事		
本店所在地			
〒	180 - 0001		
都道府県名	東京都		
企業番号	東京都税務署 東京商事 1800001		

2. 会計読みの仕組みを、[110]新法人税申告書プログラムと統一しました。

「会計期首年」に入力がないと財務データの読み込みができません。必ず入力して下さい。
各期間、会計期首年はGP申告情報登録のデータを表示します。

訂正する場合は、F5キーを押してメニューへ戻り、11:GP申告情報登録にて行って下さい。

52:消費税送信用データ変換

法人の消費税申告書(一般・簡易)電子申告にも、送付書が付けられるようになりました。

※国税庁の個人対応は未定です。

電子申告システム(dev/pts/10)

拡大表示 縮小表示 [V-4.00 91411-2.17]

ユーザコード ... 142 項目選択 .. SS 1 / 1 ページ 1 / 1

年度 平23 プリンター.. SS NPP845

ユーザ名 株式会社 東京商事

平成23年度 法人用送信データ作成

【基本情報登録】 【法人決算書】 【変換】

11:【GP申告情報登録】 31:【決算書 財務連動】 51:【新法人税送信用データ変換】

32:【株主資本変動計算】

33:【個別注記表Ⅰ】

34:【個別注記表Ⅱ】

35:【個別注記表Ⅲ】

【送付書類】

21:【税務代理権限証書】

22:【第33条第2項】

23:【 " 2頁目】

24:【 " 3頁目】

25:【 " 4頁目】

26:【第33条第2項】

27:【 " 2頁目】

28:【 " 3頁目】

28:【 " 4頁目】

36:【国税法人税・送付書】

37:【国税消費税・送付書】

52:【消費税送信用データ変換】 0142 (dev/pts/8)

拡大表示 縮小表示 エラー情報

消費税申告関連データを電子申告用のファイルに変換します。

※変換する申告書にチェックをつけて下さい。
※変換対象の表にチェックが付いています。変換不要な表はチェックをはずして下さい。
※中間申告(法人)・中間申告(個人)はチェックをつけると入力画面を表示しますので、必要項目を入力して下さい。

F3:変換 を押すと変換を実行します。

選付先金融機関の変換をしない

消費税申告書(一般・個人) 添付書類

消費税申告書(一般・法人) 税理士法第33条の2第2項

消費税申告書(簡易課税・個人) 税理士法第33条の2第1項

消費税申告書(簡易課税・法人) 税務代理権限証書

消費税中間申告(個人)

消費税中間申告(法人) 送付書

消費税申告書(簡易)

付表4 課税取引(事業) 課税仕入高計算書

付表5-2 課税取引(不動産) 課税売上高計算書

付表5 仕入控除(法人)

仕入控除(個人)

1:ブ切替 2:2-対選 5:終了 7:7ソフト 8:ユーテ

3:変換 4:扶消 5:終了 8:再読込 9:署名